

新旧対照表

新	旧
<p data-bbox="197 237 711 309">県議会における新型コロナウイルス感染症に係る当面の対応について</p> <p data-bbox="501 360 783 645">令和2年4月10日策定 令和2年5月15日改正 令和2年6月4日改正 令和2年8月31日改正 令和2年9月24日改正 令和3年2月4日改正 令和4年6月7日改正 <u>令和5年3月 日改正</u></p> <p data-bbox="134 692 778 848">県議会は、新型コロナウイルス感染症に関し、感染防止対策を講じつつ、充実した議会審議を行うため、当面の間、次の取組を実施する。</p> <p data-bbox="173 898 424 931">1 マスクの着用</p> <p data-bbox="193 940 772 1097"><u>会議（委員会等を含む。）におけるマスクの着用については、議員の主体的な選択を尊重し、個人の判断に委ねることとする。</u></p> <p data-bbox="193 1106 778 1223"><u>なお、議員控室や議会が管理する執務室等（以下「議員控室等」という。）においても同様とする。</u></p> <p data-bbox="173 1355 308 1388">2 （略）</p> <p data-bbox="173 1478 456 1512">3 来訪者への対応</p> <p data-bbox="193 1520 772 1677">議員控室等においては、来訪者（県職員を除く。<u>以下同じ。</u>）に、手指消毒の実施及び体温測定について、協力を依頼する。</p> <p data-bbox="193 1686 772 1803"><u>また、マスクの着用については、来訪者の主体的な選択を尊重し、個人の判断に委ねることとする。</u></p> <p data-bbox="173 1850 373 1883">4～8 （略）</p>	<p data-bbox="876 237 1390 309">県議会における新型コロナウイルス感染症に係る当面の対応について</p> <p data-bbox="1179 360 1461 607">令和2年4月10日策定 令和2年5月15日改正 令和2年6月4日改正 令和2年8月31日改正 令和2年9月24日改正 令和3年2月4日改正 令和4年6月7日改正</p> <p data-bbox="815 692 1460 848">県議会は、新型コロナウイルス感染症に関し、感染防止対策を講じつつ、充実した議会審議を行うため、当面の間、次の取組を実施する。</p> <p data-bbox="855 898 1106 931">1 マスクの着用</p> <p data-bbox="874 940 1453 1021"><u>会議（委員会等を含む）においてはマスクを着用する（各自用意）。</u></p> <p data-bbox="874 1028 1453 1106"><u>ただし、次の場合は、一時的にマスクを外すことは差し支えない。</u></p> <p data-bbox="903 1113 1453 1229"><u>(1) アクリル板により遮蔽された場所（議場の演壇等）において、発言等をする場合</u></p> <p data-bbox="903 1236 1453 1314"><u>(2) 給水や、熱中症予防等の自己の体調を管理するために必要な場合</u></p> <p data-bbox="855 1355 989 1388">2 （略）</p> <p data-bbox="855 1478 1137 1512">3 来訪者への対応</p> <p data-bbox="874 1520 1453 1722">議員控室や会議室等、<u>議会が管理する執務室等</u>においては、来訪者（県職員を除く。）に、<u>マスクの着用、手指消毒の実施及び体温測定について、協力を依頼する。</u></p> <p data-bbox="855 1850 1054 1883">4～8 （略）</p>